

中長期計画・大綱等の各部局におけるフォローアップ状況について

資料2-2

名称	担当部局	策定期期(年月)	計画期間	フォローアップ	フォローアップの公表	有識者の関与
北海道道州制特別区域計画(北海道が策定)	政策統括官(経済財政運営担当)	平成19年3月 平成22年3月一部変更 ※現在計画の一部変更を道議会で審議中	5年間(平成19年度～平成23年度) ※現在下記の期間延長を含む計画の一部変更を道議会で審議中 9年間(平成19年度～平成27年度)	○(毎年度)	○	○
PFI基本方針	政策統括官(経済財政システム担当)	平成12年3月	定めはない。	○(少なくとも3年ごと)	○	○
公共サービス改革基本方針	官民競争入札等監視委員会事務局/公共サービス改革推進室	平成18年度より毎年度改定(現行は平成23年7月)	定めはない。	○(毎年度)	○	○
「新しい公共」推進会議の提案と制度化等に向けた政府の対応	政策統括官(経済財政システム担当)	平成23年7月	定めはない。	○(定期的)	○	○
安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略	政策統括官(経済財政システム担当)	平成23年3月	2年間(平成23年～平成25年)	○(毎年度)	○	○
原子力政策大綱	政策統括官(科学技術担当)	平成17年10月	概ね5年間(新たな大綱については、平成23年9月に検討を再開)	○(適時)	○	○
防災基本計画	政策統括官(防災担当)	昭和38年(平成23年12月に11度目の修正)	毎年検討を加え、必要に応じ修正	○(毎年度)	○	○
沖縄振興計画	政策統括官(沖縄政策担当)	(注:現在国会提出中の沖縄振興特別措置法改正案においては、平成24年度以降の新たな沖縄振興計画は、県が策定主体となり、国が計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うように努めることとされている。)				
食育推進基本計画	政策統括官(共生社会担当)	平成23年3月	5年間(平成23年度～27年度)	□(白書) ○(策定前)	○	○
子ども・若者ビジョン	政策統括官(共生社会担当)	平成22年7月	概ね5年間(平成22年～平成27年)	□(白書) ○(毎年度)	○	○
青少年インターネット環境整備基本計画	政策統括官(共生社会担当)	平成21年6月	概ね3年間(平成21年～平成24年)	○(毎年度)	○	○
子ども・子育てビジョン	政策統括官(共生社会担当)	平成22年1月	概ね5年間(平成22年～平成26年)	□(白書) ○(おおそ隔年)	○	○
高齢社会対策大綱	政策統括官(共生社会担当)	平成13年12月	経済社会情勢の変化等を踏まえて必要があると認めるときに、見直し	□(白書) ○(毎年)	○	○

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱	政策統括官(共生社会担当)	平成20年3月	概ね5年間(平成20年～25年)	○(毎年度)	24年度にフォローアップ実施予定	×
障害者基本計画	政策統括官(共生社会担当)	平成14年12月	10年間(平成15年度～25年度) ※本計画に基づき、重点施策実施5か年計画を定めている。	□(白書) ○(毎年)	○	○
交通安全基本計画	政策統括官(共生社会担当)	平成23年3月	5年間(平成23年度～27年度)	□(白書) ○(策定前)	○	○
犯罪被害者等基本計画	政策統括官(共生社会担当)	平成23年3月	5年間(平成23年度～27年度)	□(白書) ○(策定前)	○	○
自殺総合対策大綱	政策統括官(共生社会担当)	平成19年6月	概ね5年間(平成19年～24年)	□(白書) ○(策定前)	○	○
男女共同参画基本計画	男女共同参画局	平成22年12月	5年間(平成22年度～平成27年度)	□(白書) ○(策定前・定期的)	○	○
国際平和協力業務実施計画	国際平和協力本部事務局	各業務ごとに異なる	各業務ごとにことなる	○(各業務の終了時、又は業務を行う期間の変更時)	○	×